

平成27年度第5回 鹿島区地域協議会 会議録

＜地域協議会の日時・場所＞

- 1 日 時：平成27年8月24日（月）
午後3時～午後5時
- 2 場 所：かしま交流センター大ホール

【 会 議 録 】

1 開 会

○事務局

地域協議会成立要件の確認

委員数15名

【出席委員名】 10名

五賀和雄、多田和夫、松野豊喜、鈴木直門、星ちづ子
西 道典、内田雅人、菅野行雄、早川孝雄、前田典郎

【欠席委員名】 5名

大塚悦子、西 達也、森 和浩、齊藤延広、渡部裕幸

委員の過半数が出席していることにより、本会議が成立していることを確認。

2 会長あいさつ

3 会議録署名人の指名

五賀会長が会議録署名人に菅野行雄委員と多田和夫委員を指名しました。

4 議事

(1) 報告事項

①南相馬市国土利用計画（第2次）（素案）をパブリックコメントに諮ることについて

○五賀会長

それでは議事に入ります。報告事項①南相馬市国土利用計画（第2次）（素案）をパブリックコメントに諮ることについて担当より説明を求めます。

○企画課長

（資料により説明）

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○菅野副会長

第一種住居地域内に会社がありますが、いろいろと制限があります。原町区の方も厳しいという話がありました。

前回、第一種住居地域になったときも、市では説明したという話でしたが、会社に来ていただいたの説明は一切ありませんでした。

この地域は中小企業で成り立っているところが多いと思います。そういった企業一つ一つにもう少し理解していただきながらやっていただかないと、皆さんちょっとしたことで厳しくなってきます。制限区域になっても、その中でも工業の地域にするとか、目配り気配りをしていただければありがたいです。

○企画課長

今回の国土利用計画は、今後定める南相馬市の各種計画のベースとなるものです。今後3年間の中で策定する都市マスタープランの中で、用途区域のあり方等については皆様からご意見を伺うことになっていきますので、その中で反映させていきたいと考えています。

○前田委員

①3ページの再生可能エネルギー基地の整備ですが、現在の進捗状況について事業者、契約内容などを教えてください。

②「山間地域への憩いの場の創設」となっていますが、当分は、放射線量が高く実施できないと思います。できれば線量の低い地域にお願いしたいですが、具体的に場所等は決まっていますか。

③交流人口が拡大するのはいいことですが、事故も増えています。道路交通環境の整備とありますが、先日も常磐道の出口で事故がありました。道路標識等の対応はどうなっていますか。

○企画課長

①太陽光発電は、鹿島区では真野地区に 50ha で 2 万 k W、右田海老地区に 60ha で 2 万 5,000 k W、原町区では渋佐萱浜地区に 60ha で 2 万 5,000 k W の発電量を予定していますので、全体で 170ha に 7 万 k W の発電となる予定です。

風力発電は、鹿島区では南海老・北右田・南右田地区に 4 基整備し 9,400 k W の発電量を予定しています。原町区でも同様に 4 基、9,400 k W の予定です。

なお、鹿島区の太陽光発電の建設整備は平成 28・29 年度建設工事を行い、平成 30 年に発電開始を予定しています。風力発電は、県と環境面での調整等があり、具体的な工事完成時期につきましてはまだ確定していません。

事業主体は、鹿島も原町も住友商事を中心とする企業共同体が担うことで協定を結びながら建設整備を進めていきます。

②資料 3 の 18 ページに山間地域の現状、土地利用の方針を記載しています。

この国土利用計画は今後 10 年間の本市の目指すべき方針です。具体的には真野ダムのほうに公園整備を進めているところですし、原町区では高倉に同じように森林公園があります。今は除染が進んでいないので休止状態ですが、そうしたエリアについても環境整備を図りながら森林浴やハイキングが楽しめるように 10 年間の中で整備を進めるという市の方向性をお示しするものとしてご理解いただきたいと思います。

③災害復旧等で交通事故多発が懸念され、実際に起きています。道路の有効活用ということで、安全性や快適性の向上を図りながら、地域協議会等が出されたご意見をまとめ、標識の設置等に対応していきたいと考えます。

○前田委員

ほかの自治体で採算があわないからやめたということを新聞報道で見ましたが、そういったことはありませんか。

○企画課長

前田委員のご心配の点は重々周知しております。

この件につきましては既に、東北電力との接続協定や、資源エネルギー庁との協議も済んでおり、工事着工と実際の発電運営を待つのみです。今後中止することはないと捉えています。

○前田委員

その点については了解します。

先ほどの憩いの場の創設についても、山間地域の線量は 10 年間で下がるかもしれないかもしれませんが、それよりも、都市周辺地域に観光レクリエーション施設とあわせて整備したほうがいいと思います。

○企画課長

ご指摘のとおり、山間地域は高線量ということでその活用について苦慮していますが、だからと言って5年、10年とこのまま放置しておくことは市にとっても大きな損失です。

山林の除染計画について、国から正式な方策等はまだ示していませんが、本市独自に除染方法等を検討しながら実施して、利用できるエリアについては積極的に利用して、市民の皆様に愛される施設づくりに取り組んでまいりたいと考えています。

○松野委員

資料3の17ページで沿岸地域の【現況と特徴】で『現在は操業が自粛され、モニタリングのための試験操業が行われています』とありますが、実際には、モニタリングをやって安全性を確認したものを試験操業として出荷しているので、この部分の表現は違うのではないかと思います。

○企画課長

松野委員からのご指摘の件については、パブリックコメントの意見ということでいただき今後修正します。

○松野委員

漁業者は風評被害を非常に心配しています。表現が違くと誤解されますので、その点についてお願いします。

○企画課長

ご意見を賜りながら修正します。

○早川委員

この計画は今後10年間で南相馬市が目指すべきものであり、すべての市民が安心して生活できる基盤を整備する必要があると思っています。

そのためには若い世代を初めとしたすべての市民の力が必要ですし、自分たちでできることは、それぞれが考え実践していくことも大切です。企画課で仕掛け人となり、南相馬市でより安全な生活ができるようになることを要望します。

○菅野副会長

先ほどの土地の件ですが、新しく入ってくる企業は税制面などで優遇されています。

しかし既存の企業はいろいろな規制があって、厳しい状況にあります。賠償問題が終わればやめる、製造業者も従業員不足でやめていくというところも多く出てくると思います。

そういった意味で既存の中小企業にいかに残ってもらえるかを、一社一社と対等に話し合ってください、いかに企業を守っていくかということも市と

しては非常に重要なことだと思しますので、その点を強くお願いします。

○西（道）委員

①この計画では、南相馬市では海のほうに工業団地を整備するとなっておりますが、インターチェンジの近くに工業団地を整備すれば、企業を誘致しやすいのではないのでしょうか。

②宅地に関してはほとんど記載がありません。市外に移住している方が多い現状をふまえて、宅地を確保し、移住者を迎える準備、環境整備も必要ではないかと思えます。

○企画課長

①西委員のご指摘の通りだと思います。

この計画は今後 10 年間の方向性を示すということで、小池地区も工業団地としてエリア設定をさせていただいています。今後 10 年間で、地の利を生かした利便性の高い工業団地の整備を計画しているところですので、ご理解いただきたいと思えます。

○企画課企画係長

②資料 3 の 11 ページの表で、土地利用区分ごとの国土利用の規模の目標と面積の推移を記載しています。

市の推計では、宅地は 10 年間で 70h a 程度は増えるの見込んでいます。今年度市として 50 世帯分の宅地造成も行っていますが、インターチェンジや幹線道路の周辺には、今後宅地が増えていくという想定はしていますが、市として場所を限定するのではなく、民間開発によるものを想定しています。

○西（道）委員

その中で鹿島区も考えていただければと思います。

今全国的にサービスエリアを目的に来る人もいることは皆さんご存じだと思いますので、セデッテかしまなど、工業団地以外にも人が集まるような計画案を載せていただければいいのかなと思えます。

工業団地ですが、中小企業は非常に困っています。仕事がなくなったという例がたくさんあります。大手企業を呼んでいただき、中小企業へある程度仕事を回してもらわないと、どんどん企業がつぶれていってしまうのではと心配していますので、ぜひ力を入れてお願いしたいと思えます。

○企画課長

サービスエリアの件ですが、都市周辺地域の利用の方向として位置づけをしています。

セデッテかしまは開店から 4 カ月ほどですが、もうすでに 50 万人近くの利用があります。売上も、かなりの金額になっているそうです。

いかにこのお客さんに鹿島の街なかを観光してもらうかは施策にかかって

いるので、今後積極的に検討を進めていきたいと考えています。

また企業誘致の件ですが、ご存じかと思いますが被災を受けた 12 市町村にはイノベーションコースト関連の企業の張りつけが今後期待をされているところではあります。

1 例としては、下太田工業団地に、ドローン（無人ヘリコプター）の研究を行うエリア設定がされましたが、これにとどまらず積極的に国あるいは県のほうに働きかけをしていきたいと考えています。

○前田委員

資料 3 の 1 ページに、年少人口が減少と記載してありますが、この通りにいくと 10 年後は小学校、幼稚園、保育園のほとんどは統廃合です。小高の場合は 2～3 年でそうなるのではないのでしょうか。そうすると学校の土地はどうなるのでしょうか。

○企画課長

小高区の学校の再開は現在教育委員会で検討しています。

ご承知のとおり、避難指示区域は平成 28 年 4 月の解除目標に向け、環境整備や生活インフラの復旧等に努力をしているところですが、区域解除と同時に学校再開となるのかということ、だれも戻っていない段階で再開させるのは難しいという保護者からのご意見等があると聞き及んでいます。

あわせて原町区でも、幼稚園・保育園は子どもも保育士等もいなくて開園できないということもあります。

小高区の学校再開については今年秋に教育委員会で方針を出しますが、地域協議会の委員の皆様方のご意見等も踏まえながら進めてまいりたいと思います。

なお、学校の統廃合等とは別に少なくなった子どもたちをいかに南相馬に呼び寄せるかという方策も大切かと思えます。

これについては昨年度から、幼稚園・保育園の無料化を行ったり、生まれた子どもに対してお祝い金を支給したり、45 歳以下の世帯が南相馬に移住、新築したりする場合にはそれぞれの場合に補助金を支給するという一方で、定住策についても若い世代を中心に手厚くする形で対応しています。

○菅野副会長

特に小さい子どもたちが戻ってくる場合、一番鹿島区が戻ってきやすいのではないかと思いますので、もう一度将来のあるべき姿を、高校まで含めた形で考えたほうが良いのではないかと思います。

○企画課長

旧鹿島町時代から高等学校の誘致ということで積極的に要望活動をされてきたことは聞き及んでいます。

そうしたことが実を結び、このたび県立養護学校を鹿島区に建設整備するという決定が下されたところです。

詳しい建設場所につきましては、県教育庁が窓口となり、地域の皆様とご相談しながら、今後決めていくということですので、近くなりましたら会合を取り持ちたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○五賀会長

①鹿島区では、地域ビジョンを市の総合計画にあわせてつくりあげました。

その中で、特に土地利用については、鹿島区以外の住民の方々の移転先確保という要望がありましたので、宅地造成を具体的にし、思い切って進めるべきだと思います。

②地域ビジョンでは仮設住宅の跡地利用についても、方向性の策定を盛り込んでいます。地域ビジョンは市長へも提言していますので、その点についてやはり具体的に進める方向性があるのかと思います。

○企画課長

①原町区大木戸のプレスコキクチ東側、約6haの面積に南相馬市が主体となり59区画の宅地を造成しています。宅地分譲は宅建業者が行います。

今後、鹿島区も宅地造成のエリアとなるかどうかについては、今の分譲地の販売状況、購入者の意向を踏まえて検討してまいります。

②鹿島区には広大な面積の仮設住宅が整備されていますが、ひとえに土地所有者の皆様方のご厚意によるものと深く感謝しております。

今後の仮設住宅の取扱ですが、今年度中に居住している方々の意向調査をして、集約の方法や計画を策定し、平成28年度以降に集約できる仮設住宅については集約を図っていく予定です。

なお、土地所有者から仮設住宅跡地の有効活用について要望が出されていることは重々承知していますが、原則としては、現状復帰をしてお返しする方針です。東北農政局からも、仮設住宅用地としての使用は非常時の対応だということから、跡地の農地転用については慎重な意見も出されています。土地の需給関係も十分把握しながら、転用できる土地については転用を図っていくものと考えています。

○五賀会長

基本的に、仮設住宅になっている農地は農地として返す、という方向だと思いますが、土地の面積、場所等を勘案して、農地ではあってもそれ以外の利用方法を検討すべきだと思うのですが、その点についてはどうですか。

○企画課長

鹿島区だけでなく原町区にも農地を利用した仮設住宅があります。

非常に広大な面積ということもあり、一自治体で跡地を市の事業として利

用できるのかということ、非常に困難な問題があります。

例えば民間企業等を誘致したいという計画があるとすれば、その利用に供することができるかもしれませんが、現時点では残念ながらそうした広大な面積を埋め尽くす土地利用の事業計画等を持ち合わせておりません。

原則としては、現状復帰とし、今後、土地利用計画の見直しの中で、そうした事業があれば見直しをしていくことで対応したいと考えます。

○菅野副会長

地元の人には補助があるかもしれませんが、ほかの地域から来る人には補助がなく、アパートも見つかりません。

土地を貸した方も安い金額で困っているという話も聞いています。

もう少し総合的にみれば、土地代を高くする、また仮設住宅は統合し、残すところ、アパートのように貸し出すところなど、うまく利用していかないと企業も社員を採用できないですし、アパートが借りられないので辞退する、といったこともあり得ます。

そういった有効利用も考えていただければありがたいです。

○企画課長

菅野副会長ご指摘のとおりで、市でも頭を悩ませている状況です。

仮設住宅は、ここに来て若干入居要件緩和されており、たとえば復興復旧に資する医療職、介護職、幼稚園・保育園の先生については入居可能となっていますが、建設作業に従事する方々については残念ながらまだ入居までは至っていない状況です。

市としても、アパートを建設する方に対して1部屋当たり50万円の補助金を設けて建設促進を図っていますが、建設中に埋まり、完成した時には満杯状態ということ聞き及んでいます。

復旧復興業務にかかる方の住居確保は、市の今の一番の課題だということ認識しており、早急に対応すべきではありますが、解決には少し時間をいただきたいと思います。

○西（道）委員

今年の4月に一度返事はいただいています。県職員である教員は仮設住宅に入れません。

だめだと言われたから終わるのではなく、いろいろな方が入れるよう市で県に要望していただきたいです。また来年、先生方も会社員の方も苦労します。それでは全然復興が進まないと思いますので要望します。

○五賀会長

ほかになければこの件については説明のとおり決することとします。

(休憩)

②平成27年度9月補正予算について

○五賀会長

それでは再開します。

報告事項②平成27年度9月補正予算について、担当より説明を求めます。

○地域振興課長

(資料により説明)

○五賀会長

説明が終わりました。質問等ありますか。

○松野委員

沿岸部大規模太陽光発電事業用地取得事業の工事はいつごろから始まりますか。

○地域振興課長

議会の会期は9月25日までで、最終日に予算等の議決がありますので、それ以降の発注・施工となります。

○松野委員

これは道路工事だと思いましたが、漁協の試験操業で、松川に陸送しています。道路工事により通行止めになるのであれば、工事期間等を事前に組合に周知しておこうかと思いました。

○地域振興課長

この事業は新エネルギー推進課が担当で、津波被災により使用できなくなった埋設物等の撤去を実施するものです。通行止めは別工事によると思いますので確認したいと思います。

○五賀会長

県道であれば建設事務所で管理しています。

○区役所長

県道のことだと思いましたが、県道は今年9月から来年3月まで嵩上工事が行われるので、この事業に関係なく通行止めにはなりません。

○五賀会長

この件で、側溝や道路などがどういうふうになるのか図面はないのですか。

○地域振興課長

埋設物等の撤去物の位置図しかありません。

○五賀会長

ほかに質問等なければ、この件についてはこれで終了します。

この件については原案のとおりでよろしいですか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

それではこの件については原案のとおり決することにします。

(2) その他

①視察研修について

○五賀会長

その他①視察研修について、事務局より説明を求めます。

○事務局

(資料により説明)

前回までの決定事項として、過半数以上出席しない場合は実施しない、また市バスを利用するため平日に実施、詳細については会長と事務局に一任ということでしたので、10月6日～8日、の中で1泊2日で考えています。

今のところ、秋田県横手市の『共助組織』代表者ネットワーク会議という、市も入った、民間主導でネットワークをつくって事業を行っているところを考えています。相手先に了解も頂きました。

こちらは10月7日で日程が決まりましたので、その前後にもう1カ所研修を考えています。

本日出席の皆さんに、10月6・7日か7・8日のどちらの日程がいいか決めていただき、あと、もし候補地の希望があればご提案ください。

○五賀会長

ただいま説明が終わりました。

日程については皆さんの中でご意見ありませんか。また希望の候補地はありますか。なければ事務局と検討します。

○前田委員

異議なしです。一任します。

○西(道)委員

10月6日は小中学校の音楽祭があります。

○事務局

では10月7・8日に決定してよろしいですか。

○委員

「異議なし」の声

○五賀会長

研修先は事務局一任とします。

②地域協議会だよりについて

○五賀会長

次に②地域協議会だよりについて、事務局より説明を求めます。

○事務局

皆様のご協力を得まして、本日地域協議会だよりの案を準備しました。修正点等あれば事務局のほうに一報ください。

8月までの地域協議会での議事内容、地域協議会委員の変更、地域協議会についてを記載しました。

こちらは9月15日、鹿島区全戸配布ということで考えています。

○五賀会長

質問等ありますか。

○委員

「異議なし」の声

③次回地域協議会の日程について

○五賀会長

次に③次回地域協議会の日程について説明をお願いします。

○事務局

今回は10月20日、区役所北会議室で開催を考えています。

ただ、議会の決算委員会の関係で、日程を変更させていただくこともありまますので、ご了解いただきたいと思います。

○五賀会長

その他何かありますか。

○早川委員

要望書の結果についてはどうなりましたか。

○事務局

市長は、今月要望に行くということで確認していました。それをふまえて、次回報告をさせていただきたいと思っています。

○早川委員

前回の説明から4か月も過ぎました。市長は本当に被災者のことを考えているのか疑問に思います。

○五賀会長

早川委員の言うとおりに、梨の礫ではやはり困ります。

文書で要望していますので、結果はどうあれ回答を頂きたいと思っています。

○松野委員

今年から委員になった方は内容がわからないと思いますので、経過等説明をお願いします。

○地域振興課長

新しく委員になった方には今までの経過、市に対し出した要望書等の説明を申し上げたいと思っています。

市長が8月に要望に行った結果を踏まえて担当の下水道課では、地域協議会に報告したいと考えていますので、次回報告させていただきたいと思います。

○五賀会長

その他なければ、終了します。

これをもちまして本日の議会は終了しました。長時間ご苦労様でした。

5 閉 会

以上のとおり相違ありません。

会 長

五賀和雄

会議録署名人

菅野行雄

会議録署名人

多田和夫